

令和2年5月15日

保護者各位

加美町長 猪股 洋文  
(公印省略)

なかよしこども園園長 岩岡 明子

### 緊急事態宣言解除に伴うなかよしこども園の対応について

新緑の候、保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

5月11日(月)より臨時休園を解除し、緊急事態宣言を踏まえ、家庭内保育をお願いしながら開園してまいりました。

なかよしこども園では本県の緊急事態宣言解除に伴い、5月18日(月)より下記の通り対応させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### 記

- 1 家庭内保育実施届を提出しているご家庭で、家庭内保育から通常保育に変更なさる場合は、園にお知らせいただきますようお願いいたします。
- 2 5月中、家庭内保育を継続する場合は保育料及び給食費の取り扱いは、これまで通り日割り計算の対象といたします。
- 3 5月18日(月)より、通園バスも運行再開と致します。バス代については、4月に徴収した代金で4・5月分とさせていただきます。
- 3 なかよしこども園では感染予防に最大限配慮したうえで保育を実施いたしますので、お気づきのことにつきましては、子育て支援室、なかよしこども園にお問い合わせ願います。

#### 問合せ先

保育料給食費の日割り計算について：加美町役場子育て支援室 電話：0229-63-7870  
家庭内保育実施届の変更について：なかよしこども園 電話：0229-63-3508